

ご存知ですか？

## 「有機農業」「有機農産物」

なぜ？  
どうして？  
何のため？  
何を目指して？  
どんな効果があるの？

### ○ 有機農業 「有機農業の推進に関する法律(有機農業推進法)」

有機農業とは、化学肥料や農薬に頼ることなく、自然な土づくりを行ったうえで農産物をつくる農業形態

→化学肥料や農薬に頼らず、自然と共生することで、環境を大切にしながら行う農業  
(「有機栽培」、「オーガニック」とも呼ばれています)

具体的には、

- 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない
- 遺伝子組換え技術を利用しない
- 農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減する農業生産の方法を用いて行われる農業です。



SDGs(持続可能な開発目標)・・・今、環境保全に対する意識が高まっています！！



化学肥料や農薬の使用は、土に生息する虫や微生物、それらを食べる動物などに影響を与えて、周辺の生態を壊してしまう可能性があります。化学肥料や農薬を使用しないで環境への配慮をする農業形態は、「持続可能な社会」、「持続可能な農業」の実現に向けた有効な社会的な取組のひとつです。

### ○ 有機農産物 「日本農林規格化等に関する法律(JAS法)」

有機JAS制度がスタートしたのは、2001年

Japanese Agricultural Standards(日本農林規格)  
有機JASのマークは、太陽・雲、植物をイメージ

→「不適切な表示」や「生産基準の不統一」が問題となったなかで、消費者に誤解などを与えない有機食品に関する表示のルールづくり(誤解・誤認を招く表示は禁止)

有機JAS制度とは、JAS法に基づき有機JASに適合した生産が行われていることを、農林水産省に認可された第三者機関が審査(検査)のうえで、認証する制度です。

⇒認証された事業者は、有機JASマークの使用が認められ、「有機」と表示することができます。



(注)有機JASマークが貼付されているものについて「有機」、「オーガニック」という表示が使えます。

有機JASマークが貼付されていないものを「有機」、「オーガニック」と表示することは禁止されています。

第三者の審査によって生産工程が評価(厳しい基準をクリアしていることが証明)されているので、信頼性が高まります。また、化学肥料や農薬に頼らないことを基本として環境に配慮した取組が目に見えてわかるとともに、有機JASの認証を受けた生産者の取組姿勢や想いなども伝わります。



消費者が「有機JASマーク」の意味を知り、マークのついた「商品を選択」することが、SDGsの取組にもつながります！！